名称	位置
徳島刑務所	徳島市
高松刑務所	高松市
松山刑務所	東温市
高知刑務所	高知市
北九州医療刑務所	北九州市
福岡刑務所	福岡県糟屋郡宇美町
麓刑務所	鳥栖市
長崎刑務所	諫早市
熊本刑務所	熊本市
大分刑務所	大分市
宮崎刑務所	宮崎市
鹿児島刑務所	鹿児島県姶良郡湧水町
沖縄刑務所	南城市

二　少年刑務所

名称	位置
函館少年刑務所	函館市
盛岡少年刑務所	盛岡市
川越少年刑務所	川越市
市原青年矯正センター	市原市
松本少年刑務所	松本市
姫路少年刑務所	姫路市
佐賀少年刑務所	佐賀市

三　拘置所

名称	位置
東京拘置所	東京都
立川拘置所	東京都
名古屋拘置所	名古屋市
京都拘置所	京都市
大阪拘置所	大阪市
神戸拘置所	神戸市
広島拘置所	広島市
福岡拘置所	福岡市

別表第二（第三十条関係）

一　刑務所の支所

所轄刑務所	名称	位置
札幌刑務所	札幌刑務支所	札幌市
	札幌拘置支所	札幌市
	小樽拘置支所	小樽市
旭川刑務所	名寄拘置支所	名寄市
帯広刑務所	釧路刑務支所	釧路市
青森刑務所	八戸拘置支所	八戸市
宮城刑務所	仙台拘置支所	仙台市
	石巻拘置支所	石巻市
	古川拘置支所	大崎市
秋田刑務所	横手拘置支所	横手市
	大館拘置支所	大館市
山形刑務所	米沢拘置支所	米沢市
	酒田拘置支所	酒田市
福島刑務所	福島刑務支所	福島市
	会津若松拘置支所	会津若松市
	郡山拘置支所	郡山市
	いわき拘置支所	いわき市
	白河拘置支所	白河市
水戸刑務所	水戸拘置支所	水戸市
	土浦拘置支所	土浦市
	下妻拘置支所	下妻市
喜連川社会復帰促進センター	宇都宮拘置支所	宇都宮市
	大田原拘置支所	大田原市